

日 時：平成 27 年 1 月 13 日（火） 18 時 30 分～19 時 50 分

場 所：鳥海会館

対象町会：沖館

参加人数：24 人

■要望、質疑応答

内 容
<p>○貴増川について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>沖館の中を流れる貴増川について、去年は辛くも水は上がらなかったが、平成 18 年には床上浸水した。近年、異常気象が多く、心配である。</p> <p>去年、農林課に現場を確認してもらった。山から流れてくる川が、町会内に入ってから一部狭くなっており、その場所が水害の原因となっている。そこを直したりかさ上げをすればいいというものでもないと思うので、根本的な解決をお願いしたい。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none">・一筋縄ではいかない問題。確認したい。
<p>○空き家対策について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>空き家の小屋の屋根雪が道路に落ちそうな箇所がある。市役所に連絡すれば、所有者に連絡すると聞いた。また、土蔵の屋根が朽ちている箇所もある。</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>土蔵が朽ちているところは、台風がくれば飛ぶ可能性があり大変である。</p> <p>サワラの木が太くなったので、切らなければならないと思う。</p> <p>親族の許可を得てその杉を切ったが、蔵が傾いてきた。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none">・文書や電話等で連絡をするようにしている。・空き家は全国的な問題となっている。3月議会に空き家対策条例を諮る予定だが、個人の財産なので、所有者の許可を得なければ手をかけられない。・市で取り壊した場合、請求しても払ってもらえなければ税金が失われる。空き家数は把握しているだけで平賀地域 142 軒、尾上地域 88 軒、碓ヶ関地域 193 軒で、市全体では 423 軒である。（去年時点）・空き家の雪が道路に落ちるようであれば、市で片付けている箇所もある。条例を制定してもそこまで解決はできない。・国では、建物が建っていれば 6 割程度固定資産税を減免しているので、それを改正する動きがある。

・空き家の樹木については、所有者に連絡し、許可を得て市や町会にお願いして伐採している。

(市民からの要望・質問)

有志が集まり、自腹を切って道路側のサワラを伐採したことがある。また、竹が伸びていたので、親族に連絡したところ「どうしても自分の力では維持できないので、切ってもいい」と言われたので、本当に危険と思われる箇所だけ切った。

しかし、また伸びている。前は「更地にしてもいい」と言われたが、今はなんというかわからない。市役所で連絡してほしい。

○農道舗装について

(市民からの要望・質問)

農道（ふれあい広場付近）の舗装だけでもお願いしたい。市道になっている。大鰐町や弘前市等は、ほとんど町や市で舗装している。平川市はなぜ農道舗装をしてくれないのか。

できれば拡幅してもらいたいが、予算がなければ舗装だけでもしてほしい。コンクリート舗装を自力でしたが、薄いので割れてしまっている。

(市の回答)

・できれば、中山間を活用してほしい。平場の場合、農道の舗装はマイロードマイタウン事業を利用してもらっている。

・国の事業でやっている農道は、かなり舗装している。それ以外は、今までもマイロードマイタウン事業や農地水等の事業を活用してもらうようにしている。場所を確認する。

○農地水の事務について

(市民からの要望・質問)

農地水の事務をしている。購買先が決まっているのに、2社からの見積りが必要等、事務処理が腑に落ちない。領収書添付だけでいい等もう少し簡素化できないか。不正防止という理由もわかるが、マイロードマイタウン事業並みの事務処理にしてほしい。

沖館では、水路の草刈りや泥上げ等決まっている。U字溝が少し壊れた位では補修しない。やる事業が決まっているのに、計画策定の際に項目が多く、やらない事業についても見なければならぬ。

(市の回答)

事務処理が難しく、どこでも会計担当が大変な思いをしていると聞いている。国へ要望する。

○枇杷田川の浚渫（しゅんせつ）について

(市民からの要望・質問)

貴増川の水害にも関連するが、唐竹から流れる川（枇杷田川）が埋まっている。私が知る限り、浚渫は今まで1度しか行ってない。春先になれば雪解けで水害が起きると思われるので、枇杷田川の掃除をしなければならない。そうすれば、貴増川の件も和らぐと思

う。貴増川は枇杷田川につながっているが、埋まっているため貴増川の水をすべて受けられない。

川を全部浚渫せず、箇所ごとにやっている。全部やらないので、泥等が残る。

(市の回答)

- ・調査する。枇杷田川が県の管轄なので、県の事業に載せなければならない。

○ひらかドームの暖房について

(市民からの要望・質問)

ひらかドームの中にダッグアウトを作った。ダッグアウト内は温かく子どもたちも「前と全然違う」と喜んでいるが、ドーム全体は異常に寒い。子どもたちはポケットに手を入れなければゲームができない。ある程度人が動けるような温度に上げてほしい。温度が上がれば暖房を止めるなど検討すればどうか。

(市の回答)

- ・様々検討したが、温度が高くなると、ドーム内に結露が溜まる。結露が下に水滴となって落ち、さびる。そのためダッグアウト方式にした。
- ・空間が大きいので、熱でその空間を温める場合、下にいる人だけを暖めることはできない。ジェットファンを使っても、熱風が当たった瞬間は温かいが、すぐに熱が上に上がってしまう。
- ・ダッグアウトに使用したのは遠赤外線なので、熱源（石油燃料を燃やす等）を使用していない。野球・ソフトボールの際、内野や外野にいる選手を暖めるとなれば、熱の放射をし続けなければならない、莫大な経費がかかる。
- ・結露すれば、水滴が内側にたまり氷柱になる。氷柱や氷の粒が子どもたちの頭にあたり、事故となってもいけないので、そのような暖房は非効率かつ危険ということで、遠赤外線を利用したダッグアウトを設置した。

○改植事業について

(市民からの要望・質問)

改植事業・園地改良は来年度もあるのか。

(市長)

- ・国の事業なので継続すると思うが、今のところわからない。国では名称を変えながら5年スパンで続けてきた。国から所得補償か改植かの二者択一を迫られた。その際、改植を選んだ経緯があるので、廃止にはならないと思う。

(市民からの意見)

りんご協会情報では、ほぼ今まで通りの事業で継続とのことだった。

○新庁舎建設について

(市民からの要望・質問)

新庁舎は、全部の課を本庁に設置して一か所で用が足せるようにしてほしい。今のよう
に本庁舎から尾上分庁舎へ移動しなければならないのは、二度手間なのでやめてほしい。

なぜ、合併時、尾上分庁舎へ農林課が設置されたのか。改植事業をとっても平賀の方が
件数が多い。極端なことを言えば、総務課よりも一番身近な農林課を本庁へ持ってきてほ
しかった。新庁舎建設時には、本庁舎に一括してほしい。

(市長)

- ・慎重に考える。庁舎のあり方等検討委員会を開いている。その答申を得た後で新庁舎を
どうすべきか考えていくことになる。
- ・建て替えを決断した理由は、①今の庁舎が耐震基準を満たしていないので、いざという
時に災害対策本部が設置できない ②ワンストップサービスができない ③階段を登ら
なければならない、高齢者に負担が多い等を解消するため、合併特例債がある内にと
思い決断した。庁舎のあり方等は色々な立場の方からの意見を伺って、検討したい。
- ・建設場所もまだ決定していない。庁舎にどのような部署を設置するかで建物の大きさが
決まる。現庁舎や旧平川診療所一帯、旧柏農高校体育館跡地等が候補地である。旧平川
診療所の場所に建てなおすのであれば、取り壊し費用も合併特例債の対象となる。

○農業について

(市民からの要望・質問)

昔から農業は虐げられていると感じる。農業で生きる希望が見いだせない。

弘前市にはりんご公園、板柳町にはふるさとセンター、青森市浪岡地区にはアップルヒル
があり、特色あるもので活力あるまちづくりをしている。

平川市は最高品質のりんごを生産しているが、その恩恵が感じられない。りんごの価格
も安く、後継者が育たない。このままでは、農業従事者が少なくなる。全国一のりんご生
産地帯なので、特色あるものを建て、市外・国外から人を呼び寄せてほしい。このまま
では尻すぼみになる。

農協や市場でもりんごの単価を上げようと頑張っているが、なかなか上がらないので、
すそものを処理するほかない。品種改良も頭打ちである。碓ヶ関地域でカットリングを生
産しているし、柏農高校でもりんご料理を開発している。今後、そのような分野が伸びる
と思うので、6次産業化も併せて取り組んでほしい。平川市が今まで取り組んでこなかつ
たことで、ずいぶん遅れを取ったと感じている。他市町村に負けないでほしい。

(市の回答)

- ・市内にはりんごで農林水産大臣賞を何度ももらっている地区が多い。市のりんごをブラ
ンド化すべく庁内で産業の元気プロジェクトを作っている。その中で、地域の物をブラ
ンド化し高い位置づけにできないかと検討しているが、難しいのは、他地域のりんごと
どう違うのかをはっきりさせなければならないことである。食べ比べれば平川市のりん
ごがおいしいということはわかるが、一般的に見た違いをはっきりさせなければ地理的
表示ができない。

- ・6次産業化について、県の農産物加工センターを市で取得したいと考えている。県でも国の補助で建てたので、市への移行は時間がかかる。県の加工センターを取得した場合、今までは試験・研究が前提としてあったので販売はできなかったが、今後は販売できるようにしたいと考えている。
- ・市の就業人口の約26%が1次産業に従事しており、全国的にも1次産業従事率が高いと思われる。「農業のまち」といっても過言ではない。担い手を育てていかなければならないので、支援したい。
- ・板柳町のふるさとセンターがブランド化に成功した背景には、相当の販売努力や品質管理があったと思われる。二番煎じとならないよう平川市ではどのようにすればいいか考えたい。

(市民からの要望・質問)

考えているばかりではだめである。早く実現してほしい。旧広船小について、個人で買いたい人がいると聞いたが、何に使われるのか。平川市は桃、さくらんぼ、高冷地野菜、肉牛等全国的にもすぐれたものが多い。ぜひ活用してほしい。

(市の回答)

・旧広船小の跡地利用について公募したところ、活用したいという方がいた。売却となると文部科学省の許可が下りなければならないので、まだ発表できない段階である。りんごに関する様々なことに活用したいということだったので、地域活性化につながってほしいと思っている。

○トップセールスについて

(市民からの要望・質問)

トップセールスでりんごを売りに行っているが、スーパーで対面販売する際、自分のりんごを売りたいわけではないか。農協ではそれも可能だと思う。

(市の回答)

・農協と一緒に行うトップセールスでは、農協に入荷されるりんごを販売しており、お客さんにはおいしそうなものを選んで渡している。

・物産協会と一緒にトップセールスをすることもある。都庁で鹿児島県南九州市と一緒に販売した時は観光客がメインであったことと、土日が休みなためあまり売れなかった。

○平川診療所について

(市民からの要望・質問)

平川診療所に外科医はいるか。怪我の際かけつけるところがないので、皆、黒石市や弘前市に行っている。バスを利用して行ける場所に外科の先生がいればいいと思う。一日の利用者は10人位しかいないと思う。内科医よりも外科医がいればいい。

(市の回答)

- ・平川診療所は内科医だけである。昨年4月から新しい建物になったが、もっと市民の方に使っていただければと思っている。
- ・1日の利用者は、30～40人程度である。

(市民からの意見)

診療所の医師は、患者の話を聞いてくれない。内科だから外科のことをやってくれない。前にいた先生は両方みてるような先生だった。

診療所に検査技師もいなくなった。入院もできなくなった。患者が減ったのは医者のおかげである。薬の副作用が気になるのに「副作用がない」と言われて帰される。医師が話を聞いてくれない。

また、市内の開業医でも平賀地域の医者は信用できない。

(市の回答)

- ・医者を探すのは大変で、今いる先生方に頑張ってもらいたい。外科に関しては、週1回でも大学病院から来てもらえるようにしたいと考えている。

(市民からの要望・質問)

週1回では、その時に怪我をするとは限らない。救急の場合、黒石市や弘前市に平川市でもお金を払っているのではないか。そのお金で医者をつれてこられないか。

(市の回答)

- ・救急対応の医師と外科の医師は違う。診療所に外科医が居たとしても、救急対応ができる病院となれるわけではない。
- ・平川病院は赤字を抱えていたため、診療所とした経緯がある。
- ・県全体で見れば医師の数は少ないが、中弘南黒地区は平均よりも医師が多い。しかしそれは、開業医が多く救急対応できるような病院に勤務する医師が少ない。
- ・多くの皆さんに診療所を利用してもらい、赤字を出さないようにしたいと考えている。皆様に信頼してもらえよう医師とも話しあいたい。よろしくお願いします。